

令和5年度愛媛県農泊人材育成研修事業企画提案仕様書

1 事業目的

都市と農山漁村の交流促進による地域活性化を図るため、農林漁家民宿や体験メニュー等を営む農林漁業者や地域の推進団体関係者等に対して、優れた経営手法やマネジメント、誘客促進に向けたプロモーション等に関する幅広い知識・能力を有する人材を育成するための研修を実施する。

2 委託上限金額

1,400千円以内（消費税及び地方消費税10%を含む。）

3 委託期間

契約締結の日から令和6年2月29日（木）まで

4 業務内容

農林漁家民宿開業者向け研修及び実践者向けスキルアップ研修を実施する。また、各研修のアーカイブ配信を行う。

(1) 農林漁家民宿開業者向け研修

- ① 回数：1回以上
- ② 時間：3～4時間程度
- ③ 対象：農林漁家民宿開業予定者等
- ④ 講師：1名以上
- ⑤ 定員：会場参加の定員は30名程度とし、併せてオンライン参加者も募集すること。
- ⑥ 内容：座学研修及び視察研修を実施すること。

（座学研修：2時間程度）

ア 新規開業に向けた各種手続等への理解促進

イ 農泊運営において必要な経営手法の習得

（視察研修：1～2時間程度）

ウ 農林漁家民宿の視察による運営ノウハウの習得

- ⑦ 場所：以下の条件を満たすものとする。

（座学研修）

ア 視察研修を行う農林漁家民宿の極力近隣で、⑤に記載の定員が収容可能な施設であること。

イ オンライン対応が可能な施設であること。

ウ 昼食の場所として使用する場合は、飲食可能な施設であること。なお、昼食の準備は不要とするが、事前に参加者に持参等の案内を行うこと。

（視察研修）

エ 愛媛県内の農林漁家民宿であること。

(2) 実践者向けスキルアップ研修

- ① 回数：2回以上（1日に複数回の開催も可とする。）
- ② 時間：各2～3時間程度
- ③ 対象：農林漁家民実践者等
- ④ 講師：各1名以上
- ⑤ 定員：会場参加の定員は30名程度とし、併せてオンライン参加者も募集すること。

⑥ 内容：会場参加型を基本とし、次に示すような実践者のスキル向上に資する内容の研修について、効果の高い実施方法を提案すること。

ア 教育旅行やワークショップ等の多様化するニーズの取り込みに向けた実践的対応策の習得

イ インバウンド需要の取り込みに向けた受け入れ態勢整備や、マーケティング手法の習得

ウ 利用客に対する訴求力の高いプロモーション手法の習得

エ ターゲット別滞在プログラムの開発及びブラッシュアップ手法の習得

オ 営業スキル向上や収益性の確保といったビジネス感覚の習得

カ ウィズコロナを踏まえた適切なホスピタリティーの習得 等

⑦ 場所：以下の条件を満たすものとする。

ア 原則として愛媛県内で⑤に記載の定員が収容可能な施設であること。

イ オンライン対応が可能な施設であること。

(3) アーカイブ配信

① 内容：農林漁家民宿開業者向け研修及び実践者向けスキルアップ研修

② 期間：配信の期間は、研修ごとに愛媛県と協議のうえ決定することとする。

③ 留意事項：

ア 農林漁家民宿開業者向け研修及び実践者向けスキルアップ研修について、動画撮影し、視聴者が理解しやすいよう編集を行うこと（適宜テロップを挿入したり、項目ごとに動画を分割したりするなど）。

イ 他者の所有権、著作権、肖像権を侵すものでないこと。特に、研修の参加者が配信する動画に映ることが想定される場合には、参加申込時点でその旨の同意を得るほか、研修当日にも配付資料への記載やアナウンスをするなど、特段の配慮を行うこと。

ウ 配信を行う前に、愛媛県の校正を受けること。愛媛県による校正を受けた後、訂正及び変更等の指示があった場合は速やかに対応すること。

(4) 成果品の提出

以下の成果品を提出することとする。なお、今回の業務委託により作成される成果物の著作権、所有権、その他一切の権利は愛媛県に帰属するものとする。また、成果物は、愛媛県が自由に二次使用（印刷物の作成、ホームページへの掲載等）できるものとする。

① 提出物

ア アンケート

農林漁家民宿開業者向け研修及び実践者向けスキルアップ研修について、効果検証に資する出席者へのアンケートを実施し、県に報告すること。

イ 業務実績報告書 1部

ウ 制作した動画ファイル（アーカイブ配信用）を記録した電子媒体 2枚

納品する電子媒体は、最新のウイルス対策ソフトを用いてウイルスチェックを行うこと。

② 提出期限 令和6年2月29日（木）

③ 提出先

愛媛県農林水産部農政企画局農政課（6次産業化推進グループ）

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

(5) 開催時の留意事項

① 開催場所まで足を運ばない受講希望者向けにオンラインでの参加を可能とするため、

開催場所において対応できる機材、人員を配置すること。

② 感染症対策として、会場の消毒液の設置や三密回避といった基本的な対策を実施すること。

5 企画提案にあたってのポイント

- (1) 提案のアピールポイント（対応方針、これまでの実績）等を記載すること。
- (2) 事業実施のスケジュール案及び研修内容、講師（予定）の研修会・セミナー等の実績を記載すること。
- (3) 契約金額の範囲内で独自に推薦できる提案があれば、積極的に提案すること。なお、独自提案の実施については、別途協議の上、決定するものとする。

6 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、愛媛県の承諾を得なければならない。

7 秘密保持及び個人情報の保護

(1) 秘密保持

- ① 本業務に関し、受託者が愛媛県に提出した計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。
- ② 本業務に関し、受託者が愛媛県から受領又は閲覧した資料等は、愛媛県の了解なく公表又は使用してはならない。
- ③ 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

(2) 個人情報の保護

受託者は本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。なお、個人情報の取扱いについて疑義がある場合は、愛媛県に協議すること。

8 その他留意事項

- (1) 本業務に関して受託者が作成した成果物に関する全ての著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条の権利を含む。）について、委託料が完納された時点で愛媛県に譲渡すること。また、この規定にかかわらず、愛媛県が必要と認めるときは、委託料完納前であっても受託者が作成した成果物を無償で利用できるものとする。
- (2) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合、愛媛県と協議の上、対応すること。
- (3) 本仕様書に定める以外の事項については、愛媛県の指示に従うこと。
- (4) 本業務に関する補償・経費等の一切は、受託者において負担すること。

参考URL

- ・ホームページ「えひめグリーン・ツーリズムナビ」 <https://ehime-gtnavi.jp/>
- ・えひめ農林漁家民宿&レストランガイド（上記HP「ダウンロード」ページ内）
https://ehime-gtnavi.jp/system/wp-content/uploads/2021/12/ehime-gt_leaflet.pdf